

湖国すまい・まちづくり推進協議会

令和5年度 通常総会 議案書

令和5年 6月 1日

会 場 ピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）
2階 207 会議室

令和5年度 通常総会 議案書

目 次

第1号議案 令和4年度事業報告、収支決算報告及び監査報告について	・・・	4
第2号議案 令和5年度事業計画（案）、収支予算（案）について	・・・	17
第3号議案 役員改選について	・・・	22
参考資料		
○ 湖国すまい・まちづくり推進協議会 規約	・・・	24
○ 正会員および賛助会員の会費等に関する件	・・・	29
○ 令和4年度 受託事業報告書		
・住宅リフォーム推進事業	・・・	30
・改正建築物省エネ法関連事業	・・・	34
・木造住宅耐震化啓発事業	・・・	38
・滋賀県住宅相談事業	・・・	40

令和5年度

湖国すまい・まちづくり推進協議会 通常総会

日 時 令和5年6月1日(木)
14:00~
会 場 滋賀県立県民交流センター
ピアザ淡海 207 会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ 湖国すまい・まちづくり推進協議会 会長 林口 富雄
- 3 来賓あいさつ 滋賀県土木交通部 住宅課長 伊香 長保 様
- 4 講 演 「改正建築物省エネ法・建築基準法について」
滋賀県土木交通部 建築課建築指導室
室長補佐 中山 幸二 様
- 4 議 事
第1号議案 令和4年度事業報告、収支決算報告及び監査報告について
第2号議案 令和5年度事業計画(案)、収支予算(案)について
第3号議案 役員改選について
- 5 その他
- 6 閉 会

第1号議案

令和4年度 事業報告

1 令和4年度通常総会

日 時：令和4年6月14日（火）

会 場：ピアザ淡海2階 207会議室

議 事 第1号議案 令和3年度事業報告、収支決算報告及び監査報告について

第2号議案 令和4年度事業計画（案）、収支予算（案）について

第3号議案 役員を選任について

※第1～3号議案について、すべて承認および可決

2 企画運営委員会

第1回企画運営委員会 運営委員11名出席、役員1名出席、執行役員3名出席

日 時：令和4年6月30日（木）午前10：00～

会 場：ピアザ淡海2階 203会議室

内 容・企画運営委員長、副委員長選出

・専門部会、実行委員会の構成メンバーについて

・年間スケジュールについて

・専門部会、湖国住まいの見聞録の取組みについて

第2回企画運営委員会 運営委員9名出席、役員1名出席、執行役員3名出席

日 時：令和4年11月17日（木）午前10：00～

会 場：ピアザ淡海2階 203会議室

内 容・専門部会の取り組み状況について

・湖国住まいの見聞録の取組みについて

第3回企画運営委員会 運営委員8名出席、役員1名出席、執行役員4名出席

日 時：令和5年3月27日（月）午前10：00～

会 場：滋賀県建設会館 3階 中会議室

内 容・専門部会、住まいフェス実行委員会の取組みについて

・令和4年度事業報告、決算報告について

・令和5年度通常総会日程について

第4回企画運営委員会 運営委員12名出席、役員1名出席、執行役員4名出席

日 時：令和5年5月16日（火）午前10：00～

会 場：滋賀県建設会館 3階 中会議室

内 容・総会に付議すべき事項について

・令和5年度通常総会について

・企画運営委員会、専門部会の構成について

3 専門部会

①研修部会

○部会報告

第1回部会 部会員7名出席

日 時：令和4年9月1日（木）午前10：00～

会 場：（一財）滋賀県建築住宅センター2階会議室

内 容・これまでの取組みについて（報告）

・改正建築物省エネ法関連事業について

・住宅リフォームセミナーの開催について

第2回部会 部会員5名出席

日時：令和4年10月7日（金）午前10：00～
会場：（一財）滋賀県建築住宅センター2階会議室
内容・改正建築物省エネ法関連事業について
・住宅リフォームセミナーの開催について
・湖国住まいの見聞録について
・次年度の自主事業の開催に向けて

第3回部会 部会員6名出席

日時：令和4年12月13日（火）午後3：00～
会場：キラリエ草津302会議室
内容・住宅リフォームセミナーの開催について（報告）
・改正建築物省エネ法関連事業の開催について
・（仮称）省エネ住宅セミナーについて（次年度開催）

第4回部会 部会員4名出席

日時：令和5年2月22日（水）午後2：00～
会場：（一財）滋賀県建築住宅センター2階会議室
内容・改正建築物省エネ法関連事業の開催について（報告）
・今年度の取り組みについて（総括）
・（仮称）省エネ住宅セミナーについて（次年度開催）

○事業報告

1. 消費者向け住宅リフォームセミナー 事業報告

日時 令和4年11月23日（祝・水）10：00～
会場 ハッシュタグ大津京 シェアスペース（ブランチ大津京内）
主催 湖国すまい・まちづくり推進協議会・（一社）住宅リフォーム推進協議会
後援 滋賀県・（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター
参加者 会場参加 10人 オンライン参加 2人
内容 暮らしの質を高めるリフォームのポイントのほか、おトクな支援制度など、
たくさんのお役立ち情報をご紹介します

講演 『健康も、おトクも！節約時代のリフォーム成功術』

- 1) 節約時代のリフォーム成功術
- 2) あなたに合ったお店のを見つけ方&見積りのチェックポイント
- 3) 使わないと損！おトクにリフォームできる支援制度

講師 （株）住宅リフォーム情報研究所 赤羽 嗣久 氏

事業のようす



開会



講師 赤羽 嗣久 氏（リ推協講師）



セミナーのようす

2. 事業者向け長寿命化リフォームセミナー 事業報告

日 時 令和4年11月23日(祝・水) 13:30～
 会 場 ハッシュタグ大津京 シェアスペース(ブランチ大津京内)
 主 催 湖国すまい・まちづくり推進協議会・(一社)住宅リフォーム推進協議会
 後 援 滋賀県・(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
 参加者 会場参加 12人 オンライン参加 1人
 内 容 講演 「断熱を原動力」に！ビジネスの幅を広げる！

～部分断熱から1棟まで、自社でできる性能向上リフォーム～

1 「断熱を原動力」に！ビジネスの幅を広げる！

- ①技術&リフォーム計画編 *断熱リフォームの基本的な考え方
- ②提案&啓発編 *住まい手への提案方法

2 住宅リフォーム支援制度について

講師 (株)住宅リフォーム情報研究所 赤羽 嗣久 氏

事業のようす



開会



講師 赤羽 嗣久 氏 (リ推協講師)



セミナーのようす

3. 令和4年度改正建築物省エネ法関連講習会 事業報告

「簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会(住宅・小規模非住宅)」

日 時 令和5年1月16日(月) 9:30～11:50
 会 場 キラリエ草津 6階大会議室
 講 師 井島 均 氏 (一社)滋賀県建築士事務所協会

姉川 博則 氏 (一社) 滋賀県建築士事務所協会

長谷川麻佳 氏 (一財) 滋賀県建築住宅センター

1) 小規模非住宅建築物 参加者 23 人

内 容 □小規模版モデル建築物 (Web プログラム) の使い方に関する動画説明・演習

□小規模非住宅建築物の省エネ化に関する質問・説明会
事業のようす



2) 改正法令説明、木造戸建住宅

参加者 77 名

内 容 □改正建築基準法、改正建築物省エネ法の説明法令説明

□住宅建築に係る注意点

□仕様ルートによる「木造戸建て住宅の仕様基準ガイドブック」説明

事業のようす



3) 令和4年度 住宅省エネルギーオンライン技術講習修了証の発行

住宅省エネルギーオンライン講習会を受講され、修了証を希望された方へ修了証を
発行しました。 修了証発行 8 名

②住まいの安全・安心対策部会

○部会報告

第1回部会 部会員7名出席

日 時：令和4年7月28日(木) 午前10:00～

会 場：滋賀県建築住宅センター2階会議室

内 容・これまでの取り組みについて(報告)

- ・滋賀県住宅相談業務について
- ・すまい相談員の派遣について
- ・木造住宅耐震化啓発セミナーおよび個別相談会の開催について

第2回部会 部会員8名出席

日時：令和4年9月12日（月）午後2：00～

会場：滋賀県建築住宅センター2階会議室

内容・滋賀県住宅相談業務について（報告）

- ・木造住宅耐震化啓発セミナーおよび個別相談会の開催について
- ・湖国住まいの見聞録に係る相談員の派遣について

○事業報告

1 令和4年度 木造住宅耐震改修化啓発セミナー・個別相談会

日時 令和4年12月3日（土）13：30～（受付13：00）

会場 フェリエ南草津 5階大会議室（相談：小会議室2）

参加者 会場参加 16人 オンライン参加 8人

内容 講演① 米山 正幸 氏 北淡震災記念公園 総支配人

演題「野島断層からのメッセージ」

講演② 竹竝 康宏 氏 NPO法人LSO『人・家・街 安全支援機構』

演題「リフォームは耐震改修のチャンス」

制度説明 寺園 燿一郎 氏 草津市建築政策課建築指導係主任

「草津市における耐震診断・改修に係る、補助等の説明」

個別相談会 2組

事業のようす



開会あいさつ



講師 米山 正幸 氏



講演講師 竹竝 康宏 氏



個別相談会のようす

2 滋賀県住宅相談業務について

滋賀県より滋賀県住宅相談業務を受託し、県民からの住まいづくりに関する相談業務を行いました。

○令和4年度 相談件数 76件（電話相談74件、面談2件、訪問0件）

③滋賀ほんまもんの家推進部会

○部会報告

第1回部会 部会員5名出席

日時：令和4年9月15日（木）午後2：00～

会場：滋賀県建築住宅センター2階会議室

内容・これまでの取り組みについて（報告）

- ・木造住宅研修「家づくり講演会」について
- ・「滋賀ほんまもんの家」の推進について
- ・湖国住まいの見聞録について

第2回部会 部会員3名出席

日時：令和5年2月1日（水）午後2：00～

会場：滋賀県建築住宅センター2階会議室

内容・木造住宅研修（家づくり講演会）の開催について

- ・「湖国住まいの見聞録」の取り組みについて
- ・「滋賀ほんまもんの家」の推進について

滋賀ほんまもんの家在り方検討会 部会長、他4名出席

「滋賀ほんまもんの家」の在り方、目指すべきところについて意見交換・協議を行った。

日時：令和5年3月9日（木）午後2：00～

会場：滋賀県建築住宅センター2階会議室

内容・家づくり講演会の提言を受けて

- ・「滋賀ほんまもんの家」の目指すところについて
- ・その他

○事業報告

令和4年度 木造住宅研修「家づくり講演会」 事業報告

日時 令和5年2月11日（土）13：30～16：40（開場13：00）

会場 キラリエ草津 1階 多目的室（草津商工会議所）

参加対象 建築士、大工・工務店、製材事業者、木造建築に興味のある設計士

参加者 会場参加 18名、オンライン 23人

内容 講演 「伝統的構法住宅は、どこへ向かうのか」

～2025年省エネルギー基準 義務化を見据えて～

講師 古川 保 氏 [すまい塾古川設計室(有)]

○伝統的構法による住まいづくりの今後について、山との関り、木材・製材について、また木構造についてお話をいただいた。また手刻みによる技術、職人の継承や限界耐力計算の手法等についての意見を伺った。

○改正基準法、省エネ法を受け、伝統的構法の継承のために気候風土適応住宅の滋賀での取り決めについての提案など、熊本県の事例を基にお話をいただいた。

事業のようす



あいさつ 坂田 部会長



講師 古川 保 氏



会場のようす



オンラインのようす

4 住まいフェス開催実行委員会

○実行委員会報告

第1回実行委員会 委員 9名出席

日 時：令和4年8月2日（火）午前10：00～

会 場：フェリエ南草津 5階 中会議室

内 容・前年度の取り組みについて（経過報告）

- ・WEB見聞録の運用について
- ・住まいフェス「湖国住まいの見聞録」概要の検討

第2回実行委員会 委員 13名出席

日 時：令和4年9月6日（火）午前10：00～

会 場：フェリエ南草津 5階 中会議室

内 容・前回の実行委員会について

- ・住まいフェス「湖国住まいの見聞録」について
- ・概要の確認、取り組み検討

第3回実行委員会 委員 12名出席

日 時：令和4年10月6日（木）午前10：00～

会 場：フェリエ南草津 5階 中会議室

内 容・全体の進捗状況について

- ・内容の検討、取り組みについて

第4回実行委員会 委員 12名出席

日 時：令和4年11月10日（木）午前10：00～

会 場：フェリエ南草津 5階 中会議室

内 容・事業内容の確認

- ・当日スケジュール

第5回実行委員会 委員 12名出席

日時：令和4年12月19日（月）午後3：00～

会場：滋賀県建設会館 3階 中会議室

内容・事業総括

・次年度に向けて

○事業報告

令和4年度 住まいフェスティバル「湖国住まいの見聞録」 事業報告

期日：令和4年11月23日（祝・水）

時間：10：30～15：00（開場 10：00（準備8：00））

会場：ブランチ大津京 ブランチさんかく広場及び特設会場（相談）

参加者：約1,000人

イベント内容

○ステージ（進行）藤川 恭子（フリーアナウンサー）

- ・開会・閉会行事
- ・木下洸希ジャグリング
- ・日本ペイントマレッツ_チャレンジ卓球
- ・うおーたん・キャッフィーの〇×クイズ大会

○住まい相談 住まいづくり相談会（相談：2件）

○会員団体展示

（公社）滋賀県建築士会、（公社）日本建築家協会近畿支部滋賀地域会、
（一社）滋賀県空調衛生設備工業協会、滋賀県木材協会、滋賀県塗装工業協同組合、
滋賀県建築組合、木考塾、おうちづくり相談室、滋賀県、大津市、
日本ペイントマレッツ

○ワークショップ 端材工房、河芳工務店

○滋賀ほんまもんの家竣工パネル展示

○受付・モクモク大抽選会（アンケート）

○モクモク体験ゾーン『あそびの広場』

特記事項

同施設内別会場（ハッシュタグ大津京）にて、住宅リフォームセミナー（消費者・事業者向け）の開催

開催のようす



実行委員集合・打ち合わせ



開会行事 あいさつ



住宅相談



会場（ステージ）のようす



会場（出展展示）のようす



会場全体のようす

令和4年度 一般会計 収支決算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

1 【収入の部】

(単位：円)

項 目	R 4 決算額 A	R 4 予算額 B	増減 A-B	備 考
1 会費収入等	956,000	956,000	0	
1 正会員(公益法人及び準ずる団体)	330,000	330,000	0	30,000×11団体
2 正会員(特定非営利及び準ずる団体)	80,000	80,000	0	10,000× 8団体
3 賛助会員(企業または団体)	70,000	70,000	0	10,000× 7団体
4 賛助会員(個人)	6,000	6,000	0	3,000×2名
5 協賛金	470,000	470,000	0	20,000×10団体 270,000× 1団体
2 事業収入	12,000	125,000	-113,000	
1 省エネ講習会修了証発行手数料	12,000	15,000	-3,000	1,500×8名
2 住まいフェス出展料(正会員)	0	20,000	-20,000	
3 住まいフェス出展料(会員外)	0	90,000	-90,000	
3 業務受託収入	2,377,798	2,870,000	-492,202	
1 県住宅相談業務受託	343,808	500,000	-156,192	滋賀県
2 住宅リフォーム推進事業受託	344,090	320,000	24,090	(一社) 住宅リフォーム推進協議会
3 住宅省エネ技術者講習会受託	1,285,900	1,600,000	-314,100	(一社) 木を活かす建築推進協議会
4 木造住宅耐震化啓発事業受託	404,000	450,000	-46,000	滋賀県
4 補助金収入	400,000	400,000	0	滋賀県
5 基金繰入金	50,000	200,000	-150,000	
1 湖国すまい・まちづくり協働基金	0	0	0	
2 滋賀ほんまもんの家推進基金	50,000	200,000	-150,000	
6 前年度繰越金	3,417,098	3,417,098	0	
7 雑収入	31	2	29	利息
収入 合計	7,212,927	7,968,100	-755,173	

令和4年度 一般会計 収支決算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2【支出の部】

(単位：円)

項 目	R 4 決算額 A	R 4 予算額 B	増減 A-B	備考
1 事務局費	917,231	976,000	-58,769	
1 会議費	136,595	124,000	12,595	旅費日当・会場費等
2 運営費	629,442	623,000	6,442	事務局諸費
3 ホームページ運営費	133,100	205,000	-71,900	H P 管理費
4 会計ソフト管理費	18,094	24,000	-5,906	K S 管理費
2 研修部会費	1,374,027	2,067,000	-692,973	
1 会議費	34,100	27,000	7,100	旅費日当・会場費等
2 改正省エネ説明・講習会費	1,033,741	1,710,000	-676,259	事業経費
3 事業者向住宅リフォームセミナー	151,789	165,000	-13,211	事業経費
4 消費者向住宅リフォームセミナー	154,397	165,000	-10,603	事業経費
3 住まいの安全・安心対策部会費	736,370	1,000,000	-263,630	
1 会議費	17,200	24,000	-6,800	旅費日当・会場費等
2 耐震改修啓発セミナー	363,200	465,000	-101,800	事業経費
3 住宅相談	355,970	511,000	-155,030	事業経費
4 滋賀ほんまもの家推進部会費	330,961	817,000	-486,039	
1 会議費	15,350	27,000	-11,650	旅費日当・会場費等
2 家づくり講演会	269,611	290,000	-20,389	事業経費
3 普及啓発・情報発信	46,000	250,000	-204,000	事業経費
4 その他経費	0	250,000	-250,000	
5 住まいフェス開催実行委員会費	1,266,176	1,325,000	-58,824	
1 会議費	111,635	125,000	-13,365	旅費日当・会場費等
2 住まいフェス運営	1,154,541	1,200,000	-45,459	イベント費等
6 予備費	244,860	1,783,100	-1,538,240	フェス会場什器
支出 合計	4,869,625	7,968,100	-3,098,475	

令和4年度 収支決算

令和4年度 収入額 ー 令和4年度 支出額 = 令和4年度 差引額
 7,212,927 ー 4,869,625 = 2,343,302 円

令和4年度差引額 2,343,302 円 については、

令和5年度湖国すまい・まちづくり推進協議会一般会計に繰り越します。

令和4年度 湖国すまい・まちづくり推進協議会

監査報告書

令和4年度収支決算報告書並びに金銭出納簿、支出証拠書類を監査しましたところ、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

令和 5 年 5 月 18 日

監 事

北 中 良 樹 

監 事

福 谷 晃 

令和5年度 事業計画（案）

<基本方針>

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更され、感染対策が個人・事業所の判断に委ねられることになり、社会経済活動は本格的に動き出しました。

一方、一年3ヶ月余におよぶウクライナ侵略の影響により、いまなお世界は緊張状態が続いており、エネルギー価格の高騰、円安など日本経済に与える影響は大きく、今後も非常に懸念されるところであります。

これまでのコロナ禍の影響で、人と人との接触の機会が減り、本協議会の活動もなかなか事業運営が困難な面もありました。滋賀県の住まいづくり・まちづくりに関係する団体が、湖国滋賀にふさわしい豊かな住生活の実現に向けて、連携し、協働することは非常に大事なことであり、本協議会の役割は大きく、今年度は効果的な事業運営が期待されます。

国においては、脱炭素社会の実現のため、住宅・建築物の省エネ性能を高める対策と、木材利用の推進に係る法律が成立し、2050年のカーボンニュートラルと2030年度の温室効果ガス排出量の13年度比で46%削減するという目標の実現に向けて、建築物省エネ法、建築基準法、建築士法などが改正され2025年4月施行に向けて動き出しました。また、県でも、県産材の利用を促進する「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が制定されました。

当協議会は、脱炭素化に向けて、省エネ対策への取り組みの強化と、木材の利用促進を図り、良質な住宅を未来に引き継げるよう講習会の開催等、県民の皆さまのニーズを反映した事業展開を図ってまいります。

そして、昨年度4年ぶりに開催しました「湖国住まいの見聞録」（住まいフェスティバル）を、今年度も会員相互が連携して開催することとします。

<事業内容>

◎県民の住まいづくりに対する意識の向上・支援

【研修部会】

- ・改正建築物省エネ法関連事業（受託事業）
- ・住宅リフォームセミナー（消費者・事業者向け）の開催（受託事業）
- ・関係法令・制度改正等のセミナーの開催

◎すまいの安全・安心、豊かな住生活に関わる相談事業・情報の発信

【住まいの安全・安心対策部会】

- ・滋賀県住宅相談事業「住まいづくり相談」の実施
- ・イベント・セミナー等へのすまい相談員の派遣
- ・住情報に関わる情報発信（ホームページ）
- ・木造住宅耐震化啓発事業（受託事業）

◎県産木材や地場産自然素材を活用した良質な木造住宅の供給促進への支援

【滋賀ほんまもんの家推進部会】

- ・「滋賀らしい環境こだわり住宅」に関する普及支援・相談・情報発信
- ・行政・関係団体との連携と協働
- ・情報交換・研修会（講演会）の開催

◎「湖国住まいの見聞録」（住まいフェスティバル）の開催

【住まいフェス開催実行委員会】

県民の「住まいの安全・安心」と「豊かな住生活環境の実現」に向けて、県民の住まいづくりに対する意識の向上と県産材を活用した「滋賀ほんまもんの家」の周知を図るため開催する。

◎ホームページの活用と情報発信

協議会の事業活動及び事業推進に資する情報の収集を図り、ホームページへの迅速な掲載を行うとともに、掲載情報について会員に案内を行い、会員、事業者、消費者からのアクセス増加に努め積極的に提供する。

令和5年度 一般会計 収支予算 (案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1 【収入の部】

(単位：円)

項 目	R 5 予算額 A	R 4 予算額 B	増減 A-B	備考
1 会費収入等	956,000	956,000	0	
1 正会員(公益法人及び準ずる団体)	330,000	330,000	0	30,000×11団体
2 正会員(特定非営利及び準ずる団体)	80,000	80,000	0	10,000× 8団体
3 賛助会員(企業または団体)	70,000	70,000	0	10,000× 7団体
4 賛助会員(個人)	6,000	6,000	0	3,000×2名
5 協賛金	470,000	470,000	0	20,000×10団体 270,000× 1団体
2 事業収入	65,400	125,000	-59,600	
1 省エネオンライン講習修了証発行手数料	15,400	15,000	400	1,540×10名
2 住まいフェス出展料 (正・特別会員)	0	20,000	-20,000	
3 住まいフェス出展料 (正・特別会員外)	50,000	90,000	-40,000	10,000×5団体
3 業務受託収入	2,878,000	2,870,000	8,000	
1 県住宅相談業務受託	465,000	500,000	-35,000	滋賀県
2 住宅リフォーム推進事業受託	370,000	320,000	50,000	(一社) 住宅リフォーム推進協議会
3 住宅省エネ技術者講習会受託	1,500,000	1,600,000	-100,000	(一社) 木を活かす建築推進協議会
4 木造住宅耐震化啓発事業受託	543,000	450,000	93,000	滋賀県
4 補助金収入	450,000	400,000	50,000	滋賀県
5 基金繰入金	850,000	200,000	650,000	
1 湖国すまい・まちづくり協働基金	750,000	0	750,000	
2 滋賀ほんまもんの家推進基金	100,000	200,000	-100,000	
6 前年度繰越金	2,343,302	3,417,098	-1,073,796	
7 雑収入	298	2	296	
収入 合計	7,543,000	7,968,100	-425,100	

令和5年度 一般会計 収支予算 (案)

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2【支出の部】

(単位：円)

項 目	R 5 予算額 A	R 4 予算額 B	増減 A-B	備考
1 事務局費	1,008,500	976,000	32,500	
1 会議費	150,000	124,000	26,000	会場費・日当旅費等
2 運営費	634,000	623,000	11,000	事務局諸費
3 ホームページ運営費	224,500	205,000	19,500	HP管理費
4 会計ソフト管理費	0	24,000	-24,000	K S管理費
2 研修部会費	2,189,000	2,067,000	122,000	
1 会議費	40,000	27,000	13,000	会場費・日当旅費等
2 改正省エネ説明・講習会費	1,550,000	1,710,000	-160,000	事業経費
3 法令・制度改正セミナー事業（新規）	198,000	0	198,000	事業経費
3 事業者向住宅リフォームセミナー	204,500	165,000	39,500	事業経費
4 消費者向住宅リフォームセミナー	196,500	165,000	31,500	事業経費
3 住まいの安全・安心対策部会費	1,042,600	1,000,000	42,600	
1 会議費	27,000	24,000	3,000	会場費・日当旅費等
2 耐震改修啓発セミナー	548,000	465,000	83,000	事業経費
3 住宅相談	467,600	511,000	-43,400	事業経費
4 滋賀ほんまもの家推進部会費	426,500	817,000	-390,500	
1 会議費	23,000	27,000	-4,000	会場費・日当旅費等
2 家づくり講演会	268,500	290,000	-21,500	事業経費
3 普及啓発・情報発信	135,000	250,000	-115,000	事業経費
4 その他経費	0	250,000	-250,000	
5 住まいフェス開催実行委員会費	1,315,000	1,325,000	-10,000	
1 会議費	115,000	125,000	-10,000	会場費・日当旅費等
2 住まいフェスティバル	1,200,000	1,200,000	0	イベント費等
6 予備費	1,561,400	1,783,100	-221,700	
支出 合計	7,543,000	7,968,100	-425,100	

令和5年度 基金特別会計 収支予算（案）

■湖国すまいまちづくり協働基金

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

○ 収入

（単位：円）

項 目	R5予算額 A	R4予算額 B	増減 A-B	備 考
繰越金	2,709,541	2,709,517	24	
繰入金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合 計	2,709,541	2,709,517	24	

○ 支出

項 目	R5予算額 A	R4予算額 B	増減 A-B	備 考
一般会計繰出金	750,000	0	750,000	フェス事業費等
合 計	750,000	0	750,000	

■滋賀ほんまもんの家推進基金

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

○ 収入

（単位：円）

項 目	R5予算額 A	R4予算額 B	増減 A-B	備 考
繰越金	1,719,842	1,769,828	-49,986	
繰入金	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
合 計	1,719,842	1,769,828	-49,986	

○ 支出

項 目	R5予算額 A	R4予算額 B	増減 A-B	備 考
一般会計繰出金	100,000	200,000	-100,000	普及啓発費
合 計	100,000	200,000	-100,000	

第3号議案

役員改選について

このことについて、湖国すまい・まちづくり推進協議会規約、第8条2項及び第10条の規定に基づき、協議会役員の改選について表決を求めます。

(事務局案)

令和5年度 協議会役員

役員	所属団体名	役職	氏名
会長	一般財団法人 滋賀県建築住宅センター	理事長	林口 富雄
副会長	一般社団法人 滋賀県建設業協会	監事	高田 盛介
副会長	木考塾（木造在来工法住宅を考える会）	代表	岩波 正
監事	公益社団法人 滋賀県建築士会	会長	福谷 晃
監事	一般社団法人 滋賀県空調衛生設備工業協会	会長	北中 良樹

参考資料

湖国すまい・まちづくり推進協議会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、湖国すまい・まちづくり推進協議会（以下、「本協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、住まいづくりやまちづくりに関わる者が連携して、県民の住まいづくりに対する意識の向上や支援を行うとともに、県産木材や地場産自然素材を活用した良質な木造住宅の供給に向けて取り組むことにより、湖国滋賀にふさわしい豊かな住生活の実現と県内住宅産業の活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住まいの安全・安心、耐震に関する相談・情報発信および普及啓発
- (2) 住宅省エネルギーに関する相談・情報発信および普及啓発
- (3) 住宅リフォームに関する相談・情報発信および普及啓発
- (4) 豊かな住生活に関する相談・情報発信および普及啓発
- (5) 「滋賀らしい環境こだわり住宅」に関する相談・情報発信および普及啓発
- (6) 会員相互および関係者との交流・連携および研鑽に関する事業
- (7) その他目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第4条 本協議会は、次の会員により構成する。

- (1) 正会員 住まいづくりに関する公益法人およびこれに準ずる公益的団体および特定非営利団体
- (2) 準会員 正会員以外の住まいづくりに関する公益法人及び本協議会の趣旨に賛同する公益的団体
- (3) 特別会員 地方公共団体
- (4) 賛助会員 本協議会の趣旨に賛同する法人、団体または個人

(入退会)

第5条 本協議会に正会員および準会員並びに特別会員として入会しようとするものは、その旨を文書で会長に届け出、企画運営委員会の承認を得なければならない。

2 本協議会に賛助会員として入会しようとするものは、その旨を文書で会長に届け出なければならない。

3 会員は、本協議会を退会しようとするときは、その旨を文書で会長に届け出なければならない。

4 賛助会員が、会費を納入期限から6か月以上納入しなかった場合は、本協議会を退会したものとみなす。

(除名)

第6条 会員が本協議会の名誉を傷つけ、または趣旨目的に反する行為をしたときは、総会の議決を経て除名することができる。

2 前項の規定により除名しようとするときは、その会員にあらかじめ通知するとともに、除名を議決する総会において弁明の機会を与えなければならない。

(会費)

第7条 正会員および賛助会員は、総会で別に定める会費を納入しなければならない。準会員、特別会員は免除とする。

2 既に納入された会費は、会員が退会する場合においても返還しない。

第3章 役員等

(役員)

第8条 本協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 執行役員 若干名 (第21条による専門部会の部会長及び実行委員会の長)
- (4) 監事 2名

2 役員は、総会において正会員の代表者または代表者から委任を受けた者の中から選任する。

3 会長および副会長は、監事を兼ねることはできない。

(役員職務)

第9条 会長は、本協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは欠けたときは、会長が予め定めた順位に従い、その職務を代行する。

3 執行役員は、各専門部会および実行委員会が所掌する事業を統括する。

4 監事は、本協議会の財務会計および事業執行の状況を監査する。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員補充のため就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後も後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。

(アドバイザー)

第11条 本協議会に、アドバイザーをおくことができる。

2 アドバイザーは、総会の承認を得て会長が委嘱する。

3 アドバイザーは、必要な事項について会長の諮問または相談に応え、かつ、意見を述べることができる。

第4章 組織

(会議の種類)

第12条 本協議会の会議は、総会および企画運営委員会、及び第21条による専門部会、実行委員会とする。

(総会の種別)

第13条 総会は、通常総会および臨時総会とする。

2 通常総会は、毎年度1回開催する。

3 臨時総会は、正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面によ

り、招集の請求があったとき、または会長が必要と認めたとときに開催する。

(総会の構成)

第14条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会において議決権を行使できる者は、正会員の代表者または代表者から委任を受けた者とする。
- 3 会長は、総会に準会員、特別会員、賛助会員並びに第17条に定める企画運営委員の出席を求めることができる。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) 会費
- (4) 規約の変更
- (5) 役員を選任(執行役員を除く)
- (6) 会員の除名
- (7) 本協議会の解散および財産の処分
- (8) その他本協議会の運営に関する重要な事項

(総会の運営)

第16条 総会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 総会は、正会員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 総会の議事は、この規約で別に定める場合を除き、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(企画運営委員会)

第17条 企画運営委員会(以下、「委員会」という。)を構成する会員は、前年度の委員会の議を経て、正会員または特別会員の中から会長が指名する。

- 2 委員会は企画運営委員(以下、「委員」という。)をもって構成する、
- 3 委員会に委員長および副委員長をそれぞれ1名置く。
- 4 委員会の委員長および副委員長は、委員の互選とする。

(企画運営委員)

第18条 委員は、正会員または特別会員の代表者がそれぞれ推薦する者をもって充てる。

また、協議会役員を兼ねることを可とする。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員補充のため就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の議決事項)

第19条 委員会は、次の事項を所掌する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
- (2) 総会に付議すべき事項の決定に関すること。
- (3) 第21条に規定する専門部会及び実行委員会の設置及び運営に関すること。
- (4) 総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- (5) その他委員長が必要と認めたと事項に関すること。

(委員会の運営)

第20条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決

するところによる。

- 4 委員会には、会長・副会長及び次条に規定する専門部会並びに実行委員会の長が出席するものとし意見を述べるができる。ただし、議決に加わることはできない。

(専門部会)

第21条 本協議会は、第3条に掲げる事業を円滑に進めるために、委員会の議決を経て、必要に応じて専門部会及び実行委員会を設けることができる。

- 2 専門部会及び実行委員会の設置・運営に関して必要な事項は、委員会の議決を経て、会長が別に定める。

第5章 財産および会計

(財産)

第22条 本協議会の財産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 第7条に定める会費
- (2) 寄付金品
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 財産から生じる収入
- (5) その他の収入

- 2 本協議会の財産は、委員会の定めるところにより会長が管理する。

(経費)

第23条 本協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業年度)

第24条 本協議会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事業計画および収支予算)

第25条 本協議会の事業計画および収支予算は、企画運営委員会の承認を得た後、その事業年度の総会の議決を得なければならない。

(暫定予算)

第26条 当該事業年度の事業計画および収支予算に関する総会の議決を得る日までの間、会長は、前事業年度の予算に準じて収入および支出をすることができる。

- 2 前項の規定による収入および支出は、新たに総会の議決を得た予算の収入および支出とみなす。

(事業報告および収支決算)

第27条 本協議会の事業報告および収支決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに監事の監査を経て、企画運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(特別会計)

第28条 本協議会は、総会の議決を経て、特別会計を設けること、及び改廃することができる。

第6章 規約の変更および解散

(規約の変更)

第29条 この規約は、総会において正会員総数の3分の2以上の議決を得なければ変更できない。

(解散)

第30条 本協議会は、総会の議決に基づいて解散する。

2 前項の規定により解散する場合は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を得なければならない。

(残余財産の処分)

第31条 解散に伴う残余財産の処分は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経て、本協議会と類似の目的を有する他の公益法人またはこれに準じた団体に寄付する。

第7章 雑則

(事務局)

第32条 本協議会の事務を処理するため、事務局を一般財団法人滋賀県建築住宅センターに置く。

2 事務局に関することは、会長が別に定める。

(その他)

第33条 この規約に定めるほか本協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

1 この規約は、平成15年3月26日から施行する。

平成19年6月6日一部改正

2 本協議会の設立当初の役員は、第8条第2項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。また、その任期は、第10条第1項の規定にかかわらず、平成16年5月31日までとする。

3 本協議会の設立当初の企画運営委員は、第18条第1項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。また、その任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成16年5月31日までとする。

4 本協議会の設立初年度の事業年度は、第24条の規定にかかわらず、平成15年3月26日から平成16年3月31日までとする。

5 本協議会の設立初年度の事業計画および収支予算は、第25条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

6 この規約は、令和2年6月2日から施行する。

7 第17条の改正により企画運営委員会の構成に変更があるため、新たに委員長、副委員長を選出するものとし、第18条第2項に規定する企画運営委員の任期は令和2年度に限り1年とする。

正会員および賛助会員の会費等に関する件

【令和2年度通常総会承認事項】

規約第7条第1項による正会員および賛助会員の会費等については、以下に定めるところによる。

(1) 正会員においては、次の区分に応じて定める額（年額）

ア 公益法人または公益的団体	30,000 円
イ 特定非営利団体または準ずる団体	10,000 円

(2) 賛助会員においては、次の区分に応じて定める額（年額）

ア 企業または団体	10,000 円
イ 前号以外の個人	3,000 円

(書式 3)

令和4年度 講習会の報告書

●開催概要 (該当する□を■にして下さい)

<input checked="" type="checkbox"/> 【消費者向け】リフォームセミナー <input type="checkbox"/> 【事業者向け】リフォームセミナー <input type="checkbox"/> 地域協議会 独自企画セミナー		開催形式	
		<input type="checkbox"/> 通常開催	<input type="checkbox"/> WEB開催 <input checked="" type="checkbox"/> 通常・WEB併用
開催地 (都道府県名)	滋賀県	開催日	令和4年11月23日(祝)
団体名/ご担当者名	湖国すまい・まちづくり推進協議会/ 事務局 林 正		
会場名	ハッシュタグ大津京/シェアスペース(ブランチャ大津京内)		
A. 事前申込数	B. 当日申込数	C. 出席者数 (通常・WEB併用開催時は、 うちWEB出席者数も ご記入ください)	受講率(%) C ÷ (A+B)
16	2	12 (うちWEB出席者 2)	78%

●広報・周知活動について (該当する□を■にして下さい)

依頼先(団体名等)	広報・周知活動の手段
①協議会会員	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input checked="" type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約50 / 事業者数:約1500) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:
②県内増改築相談員	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input checked="" type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約 / 事業者数:約70) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:
③当協議会	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input checked="" type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:
④新聞広告	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input checked="" type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:朝日新聞、京都新聞

* 必要に応じて列を増やし、全ての団体名等を記載してください。

* 今後の参考にいたしますので、具体的な記載をお願いいたします。

●開催風景（写真データを貼り付けてください）



セミナーのようす

会場のようす



講師_赤羽 氏

●リ推協へのご要望等

・コロナ禍の影響もあり、開催時期を3か月ほど前倒して開催することとしたが、セミナーの内容決定やチラシデータ等の配布がギリギリであった。

・セミナーのリ推協受付フォームで、受講タイプ（会場・オンライン）の選択受付ができると良いと思う。受講者データを頂いた後で受講者に受講タイプを聞くの手間がかかります。

・セミナー資料がいつも沢山なのですが、オンラインの方にリ推協から直送もしくは DL サイトへの誘導があると良いかと思う。

・資料の一般公開は全体の事業が終わってからでもよいと思うが、参加者には、オンラインで入手できる方法を検討して欲しい。直前の受講申し込みの場合対応できない。

・

(書式 3)

令和4年度 講習会の報告書

●開催概要 (該当する□を■にして下さい)

<input type="checkbox"/> 【消費者向け】リフォームセミナー <input checked="" type="checkbox"/> 【事業者向け】リフォームセミナー <input type="checkbox"/> 地域協議会 独自企画セミナー		開催形式	
		<input type="checkbox"/> 通常開催	<input type="checkbox"/> WEB開催 <input checked="" type="checkbox"/> 通常・WEB併用
開催地 (都道府県名)	滋賀県	開催日	令和4年11月23日(祝)
団体名/ご担当者名	湖国すまい・まちづくり推進協議会/ 事務局 林 正		
会場名	ハッシュタグ大津京「シェアスペース」(ランチ大津京内)		
A. 事前申込数	B. 当日申込数	C. 出席者数 (通常・WEB併用開催時は、 うちWEB出席者数も ご記入ください)	受講率(%) C ÷ (A+B)
16	2	13 (うちWEB出席者 1)	81%

●広報・周知活動について (該当する□を■にして下さい)

依頼先(団体名等)	広報・周知活動の手段
①協議会会員	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input checked="" type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約50 / 事業者数:約1500) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:
②県内増改築相談員	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input checked="" type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約 / 事業者数:約70) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:
③協議会	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input checked="" type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:
④	<input type="checkbox"/> メール配信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> FAX送信(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 案内書郵送(内訳 団体数:約 / 事業者数:約) <input type="checkbox"/> 広報誌等に掲載 媒体名⇒ <input type="checkbox"/> ホームページに掲載 <input type="checkbox"/> 他 ⇒ 方法:

* 必要に応じて列を増やし、全ての団体名等を記載してください。

* 今後の参考にいたしますので、具体的な記載をお願いいたします。

●開催風景（写真データを貼り付けてください）



セミナーの様子①

セミナーの様子②



セミナー講師_赤羽 氏

●リ推協へのご要望等

Blank area for writing requests to the organizing association.

令和4年度 改正建築物省エネ法関連講習会（小規模建築物）

1. 開催情報	開催回	小規模非住宅建築物向け		
	開催都市	草津市		
	開催日	2023年1月16日(月)		
	開催時間	09:30 ~ 11:55		
	受付開始	09:00		
2. 会場情報	会場名	キラリエ草津 6階 大会議室		
	所在地	滋賀県草津市大路二丁目1番35号		
	収容人数	270人		
3. 開催内容	募集人数 (B)	20人		
	応募人数 (C)	26人	応募率 (C÷B)	130.0%
	参加人数 (D)	23人	参加率 (D÷C)	88.5%
	講師	(所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 井島 均 氏 (所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 姉川 博則 氏 (所属) 一般財団法人 滋賀県建築住宅センター (氏名) 長谷川 麻香 氏		

4. 開催状況



会場のようす



演習問題のようす

相談対応一覧〔午前〕

No.	相談内容	回答
1	プログラム入力で、対象空調室が2室にわたっている場合、入力する窓はどれを選択すれば良いか。	一番大きな部屋(主たる居室)の一番大きな面積を占める窓の負荷が大きいのでその窓を選択する。その場合の面積は単体の窓に仕様を入力する。
2	設置する設備について、規定値で計算するのは、どういう時に選択するか？	設計者の判断でしてよい。 規定値を採用に☑を入れたとしても、最近の設備は省エネ対策がされているので、省エネになるようなプログラムになっていると思う。
3	設備の有無について、設置する設備が仕様がない場合、計算対象設備を無しとして良いとあるが、どう判断するのか？	一番大きな部屋（主たる居室）について考える。空調の設置を全く採用しない場合にはチェックを入れない。将来的に設置をする場合は、チェックを入れる。
4	適合義務になった場合、どこまでの書類を提出する必要があるのか？ 計算結果だけで良いのか？	完了検査では、設備の確認をする必要があるため、品番などの記入が必要。 カタログの添付は、設計側審査側に負担があるので、特に求めている。

令和4年度 改正建築物省エネ法関連講習会（建築基準法・木造戸建て）

1. 開催情報	開催回	改正法について、木造戸建住宅向け		
	開催都市	草津市		
	開催日	2023年1月16日(月)		
	開催時間	13:15 ~ 16:20		
	受付開始	12:45		
2. 会場情報	会場名	キラリエ草津 6階 大会議室		
	所在地	滋賀県草津市大路二丁目1番35号		
	収容人数	270人		
3. 開催内容	募集人数 (B)	100人		
	応募人数 (C)	85人	応募率(C÷B)	85.0%
	参加人数 (D)	77人	参加率(D÷C)	90.6%
	講師	(所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 井島 均 氏 (所属) 一般社団法人滋賀県建築士事務所協会 (氏名) 姉川 博則 氏 (所属) 一般財団法人 滋賀県建築住宅センター (氏名) 長谷川 麻香 氏		
4. 開催状況（写真データを1枚以上貼り付けてください。）				
 <p>午後からのようす</p>				
 <p>会場のようす</p>				

相談対応一覧〔午後〕

No.	相談内容	回答
1	<p>事前質問 気密性をとるためのおさまりの詳細について。</p>	<p>おさまりについては現場によってサイズも変わってくる。基本的な手法、部材等についてはお手元のDVDに収録されているので参考にして欲しい。</p>
2	<p>2025年改正後の、今まで2階以上の4号建築物の申請の手間が増えると思うが、具体的にこういうものが増えるなど決まっているか。</p> <p>省エネは、誘導仕様基準なのか、計算なのかそこはまだ決まっていないか。</p> <p>法改正になったらその誘導基準か仕様基準か</p>	<p>決まってないが特例なくなるので、省略ができなくなる。計算か仕様基準かは、設計士さん次第です。</p> <p>11/7に誘導仕様基準が出ている。ZEH、低炭素などの数値を求めるもの以外は使える。計算しなくても長期、性能向上計画認定は取れる。ただ誘導仕様基準は断熱材をたくさん入れないといけない、ハードルがとても高い。</p> <p>仕様基準を使っただけであれば、断熱材の厚み等でいける。</p> <p>質疑応答集に掲載があり建築確認にも少し触れているので一読をお願いしたい。まだ決まっていない部分もあるので、今後、国交省のHPをチェックして欲しい。</p>
3	<p>ガイドブックは、フラット35に使えると説明にあったが、Sナシの基準に使えるか。子どもエコ住まいを取ろうと思うとZEH基準が必要と思うが。</p>	<p>誘導仕様基準を使っただけだと良い。</p>

令和4年度 木造住宅耐震改修化啓発セミナー・個別相談会 報告書

1. 開催情報	開催年度	令和4年度		
	開催市町	草津市		
	開催日	令和4年12月3日(土)		
	開催時間	13:30 ~ 16:10 (相談16:10~16:40)		
	受付開始	13:00		
2. 会場情報	会場名	フェリエ南草津 5階大会議室 (相談:小会議室2)		
	所在地	草津市野路一丁目15番5号		
	収容人数	100人		
3. 開催内容	募集人数 (B)	50人		
	応募人数 (C)	15人 (㊦1)	応募率 (C÷B)	32%
	受講者数 (D)	16人 (㊦8)	参加率 (D÷C)	160%
	講師	講演① 米山 正幸 氏 北淡震災記念公園 総支配人 講演② 竹竝 康宏 氏 NPO法人『人・家・街 安全支援機構』 制度説明 寺園 耀一郎 氏 草津市建築政策課建築指導係主任		
	内容	講演① 演題「野島断層からのメッセージ」 講演② 演題「リフォームは耐震改修のチャンス」 制度説明 草津市における耐震診断・改修に係る、補助等の説明 個別相談会 2組		

4. 開催状況



開会あいさつ



講師 米山 正幸 氏



講演講師 竹竝 康宏 氏



個別相談会のようす

(講演の内容等)

	内 容
講演①	<p>演題「野島断層からのメッセージ」 北淡震災記念公園 総支配人 米山正幸 氏</p> <p>阪神淡路大震災での被災経験について、発生直後の救助活動、街の様子、避難所でのできごと、復興のようすなど講演いただいた。</p> <p>また自然災害は、完全に防ぐことはできないことから「減災」、「自助・共助」、「備え」が大切で出来るところから始めて欲しいとお話された。</p>
講演②	<p>演題「リフォームは耐震改修のチャンス」 NPO法人『人・家・街 安全支援機構』竹竝康宏 氏</p> <p>日本の地震の歴史、これまでの経過を元に近くに起こりうる地震に備え、住まいの再点検を始めることの必要性伺った。具体的に住まいを強くするための耐震改修事例、方法を説明いただいた。</p> <p>住まいのリフォームは増えているが、別々に考えるのではなく、リフォームの時こそ一緒に耐震改修を考えるチャンスとして捉え、安心安全な住まいを手に入れて欲しいとお話いただいた。</p>
制度説明	<p>「草津市における耐震診断・改修に係る、補助の説明」 建築政策課 寺園 耀一郎 氏</p> <p>草津市では、無料耐震診断、補強案作成事業、耐震改修補助を行っておられ、無料耐震診断を受けていただくき、評点が低い場合、補強案の作成と改修概算書の算出を作成を行い、報告、説明を行います。</p> <p>また、その後耐震改修をされる時には着工前に相談、ご申請いただく事で工事費に対しての助成金を準備しているので相談して欲しいとの説明があった。</p>

令和4年度 滋賀県住宅相談 相談実績（月別）

R4_0401~R5_0331

月	電話相談	面談相談	訪問相談	合計件数
4	9	0	0	9 件
5	4	0	0	4 件
6	6	0	0	6 件
7	8	0	0	8 件
8	4	0	0	4 件
9	6	0	0	6 件
10	5	0	0	5 件
11	3	2	0	5 件
12	2	0	0	2 件
1	10	0	0	10 件
2	9	0	0	9 件
3	8	0	0	8 件
合計	74	2	0	76 件

令和4年度 滋賀県住宅相談 地域と概要

R4.4.1～R5.3.31

○ 市町別件数

No	市町	件数
1	大津市	31 件
2	甲賀市	8 件
3	守山市	6 件
4	彦根市	5 件
5	長浜市	4 件
6	湖南市	4 件
7	東近江市	4 件
8	草津市	2 件
9	栗東市	2 件
10	愛荘町	2 件
11	高島市	1 件
12	野洲市	1 件
13	多賀町	1 件
14	県外	1 件
15	不明	4 件
	合計	76 件

○ 住宅相談の概要(内容別件数)

No	概要	件数
1	リフォーム補助・助成について	32 件
2	リフォームに関する苦情	6 件
3	屋根の葺き替えについて	3 件
4	隣家の道路使用について	3 件
5	リフォーム工事・方法について	2 件
6	基礎工事不良について	2 件
7	がけ条例について	2 件
8	住宅・マンションの劣化について	2 件
9	瑕疵担保保険について	2 件
10	住まいの周辺環境について	2 件
11	住まいの耐震化について	2 件
12	公民館のリフォームについて	2 件
13	性能保証制度での修理について	1 件
14	リフォーム中の防犯について	1 件
15	新築の屋根工事について	1 件
16	アスベスト検査をして欲しい	1 件
17	地域住宅グリーン化事業について	1 件
18	害虫の大量発生について	1 件
19	雨漏れの現地調査について	1 件
20	新築住宅の補助金について	1 件
21	寺の補修業者選定について	1 件
22	空き家の処分について	1 件
23	雨漏れについて	1 件
24	住宅売買について	1 件
25	新築住宅に関する苦情	1 件
26	市営住宅等について	1 件
27	伝統的構法住宅の今後について	1 件
28	天井のカビ発生について	1 件
		76 件

湖国すまい・まちづくり推進協議会 事務局

〒525-0050 滋賀県草津市南草津三丁目 12 番地 6

(一財) 滋賀県建築住宅センター内

電話 077-569-5902 (直通) FAX 077-569-6561

Mail sumakyo@zai-skj.or.jp